

重症患者管理と安全管理の実態に関するアンケート調査

○実施主体：(社) 全日本病院協会

○目的： 中小民間病院における重症患者管理と安全管理の実態把握

○調査方法

- 調査対象医療機関：全日本病院協会会員医療機関 2, 141病院
- 調査期間：平成18年5月2日～5月15日
- 調査方法：郵送により、調査用紙を送付し、自計記入後FAXにて回答された。
- 調査項目
 - ・ 病院の概要（施設基準取得の有無・病床数・専従医の専門・当直体制・看護体制等）
 - ・ 運用（重症患者収容基準の有無・重症患者管理責任者等）
 - ・ 設備（配管、空調等）
 - ・ 医療機器（設置台数等）
 - ・ IT（情報システム等）
 - ・ 安全管理（安全管理者の有無、薬剤のミキシング等）など
- 回収日：平成18年5月15日
- 現時点での回収数（回収率） 132（6.2%）

集中治療室における（ICU）における安全管理指針について（たたき台）

1, はじめに

（指針の作成に至る経緯を記載）

2, 集中治療室（ICU）におけるヒヤリ・ハット事例、医療事故の状況

（ICUのある病院数、病床数や医療事故報告数等、ICUを取り巻く状況について記載）

3, 指針の作成にあたっての基本的考え方

① これまでに診療報酬等において集中治療室の基準が示されているが、集中治療室という場所や施設からの視点ではなく、集中治療を受けている重症患者の安全性を確保するという視点から指針を作成することとしてはどうか。

② 本指針の目的は「集中治療を受けているような重症患者の医療事故を防止し、その安全性を確保する」としてはどうか。

*ここでいう「集中治療」とは、内科系、外科系を問わず、呼吸・循環・代謝などの重要臓器の急性臓器不全に対し、総合的・集中的に治療・看護を行い、回復させることを目的とした治療のこととしてはどうか。

4, 指針の対象となる患者、医療機関の範囲

(1) 指針の対象となる患者の範囲

○集中治療を受けている重症患者を対象としてはどうか

○患者の重症度の範囲を検討するにあたって重症度に切れ目がないことをどのように考えるか。

(2) 指針の対象となる医療機関の範囲

○重症患者に対して集中治療を提供するため、特定の治療室を設けている医療機関を対象としてはどうか。

○診療報酬における施設基準を満たさないICUで集中治療を行っている場合をどのように考えるか。

5, 指針に対する評価及び見直しについて

① 指針の導入後、数年経過した際、指針の有効性を評価できるようにしてはどうか。

② 指針に対する評価や見直しをどのように行うか。

集中治療室（ICU）における安全管理指針（たたき台）

1, 指針の目的

（前文を踏まえて記載）

2, 指針の対象となる医療機関の範囲

（前文を踏まえて記載）

3, 安全管理指針

○患者の安全を確保する観点から、ICUにおいて集中治療を提供するにあたっては、以下の体制を確保することが望ましい。

(1) スタッフ

- ICUにおける医師の数や能力についてどのように考えるか。
- ICUにおける看護師の数や能力についてどのように考えるか。
- ICUにおける臨床工学技士の関与をどのように考えるか。
- ICUにおける薬剤師の関与をどのように考えるか。

(2) 運営について

○ICUの管理責任者や安全管理者を配置することについてどのように考えるか。

(3) 環境・設備

○安全確保の観点から、面積、空調、給排水、医療ガス、電源などの環境・設備についてどのように考えるか。

(4) 医療機器

- 重点的に保守管理を行う医療機器の範囲についてどのように考えるか。
- 医療機器に対する適正な保守・点検管理をどのように確保するか。
 - ・医療機器マニュアルの整備、アラームの設定等
- 使用にあたって特に留意すべき医療機器の範囲についてどのように考えるか。
- 医療機器の適正使用をどのように確保するか。

(5) 医薬品の使用

- 医薬品の適正使用をどのように確保するか。
 - ・注射薬の調製、適正投与量、ルート管理等

(6) 感染制御

○院内感染を予防するためにどのようなことを行うか。

(7) 情報共有

○ICU内の医療従事者間の適正な情報伝達、実施確認をどのように確保するか。

(8) 教育・研修

○ICU内の医療従事者に対する教育・研修をどのように行うか。

集中治療室（ICU）における安全管理指針検討作業部会

検討スケジュール

第1回（平成18年1月24日）

- 集中治療室における医療事故等について
- 集中治療部（ICU）における医療安全管理に関する研究について
- 本部会における検討事項について
 - ・指針作成に係る目的、考え方、対象医療機関の範囲等

第2回（平成18年4月5日）

- 集中治療室における医療事故等について
- 本部会における検討事項について
 - ・指針作成に係る目的、考え方、対象医療機関の範囲等

第3回（平成18年5月31日）

- 関連する調査研究について
- 安全管理指針について

（以下予定）

第4回（平成18年7月20日）

- 関連する調査研究について
- 安全管理指針（案）の検討（1）

第5回（平成18年9月頃）

- 安全管理指針（案）の検討（2）

第6回（平成18年11月～12月）

- 報告書とりまとめ